

平成24年3月23日

『相続関連業務』の取り組み強化について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、少子高齢化社会の急速な進展に伴うお客さまの資産承継ニーズにお応えするため、相続関連業務の取り組みを強化いたしますのでお知らせいたします。

具体的な業務内容は、遺言信託・遺産整理業務・資産承継プランニング業務など、相続に係るご相談を希望されるお客さまに提携先の三菱UFJ信託銀行株式会社または株式会社朝日信託を紹介するものです。

当行は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えし、最適な商品・サービスをご提供してまいります。

「相続関連業務」の概要

項目	内容	
業務名	「相続関連業務（遺言信託・遺産整理業務・資産承継プランニング業務）」	
	遺言信託	お客さまの遺言に関するご相談、遺言書の作成支援および保管、遺言の執行を一括してお引き受けする業務です。
	遺産整理業務	ご相続人等からの依頼に基づき、相続財産の調査・財産目録の作成、遺産分割協議書に基づく分割手続き等をお手伝いいたします。
	資産承継プランニング業務	円滑な資産承継を図るため、お客さまにご提出いただいた資料に基づき、データの分析、プランの検討を行い、報告書を提出いたします。
取扱開始日	平成24年4月2日(月)	
提携先	三菱UFJ信託銀行株式会社および株式会社朝日信託	
取扱店	三菱UFJ信託銀行株式会社と提携の取扱店は以下の14か店 （本店営業部・浦和支店・川口支店・熊谷支店・東松山支店・春日部支店・川越支店・草加支店・所沢支店・久喜支店・上尾支店・越谷支店・戸田支店・大宮支店）	
	株式会社朝日信託と提携の取扱店は全営業店及び出張所（93か店）	

以上

報道機関からのお問い合わせ先
 営業推進部 土屋・畝本
 TEL (048) 641 - 6111 (代) 内線 2401、2405

1